

〈公害経験の継承〉における動態的視点と修復的正義：川尻剛士氏の批判に応えて

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 大阪公立大学経済研究会 公開日: 2024-04-08 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 清水, 万由子 メールアドレス: 所属: 龍谷大学
URL	https://doi.org/10.24544/omu.20240401-007

回答

〈公害経験の継承〉における動態的視点と修復的正義

—川尻剛士氏の批判に答えて—

清水 万 由 子

I はじめに—執筆の経緯—

筆者が公害経験の継承を研究テーマとするようになったのは、この5年余りのことである。公害激甚地域であった大阪市西淀川区での地域再生運動に関わった縁から、2013年の公害資料館ネットワーク設立時に設立発起人の1人になった。一方で、2012年に大学教員となって以来、学生が公害を学ぶ意味と方法について悩みながら試行錯誤を繰り返してきた。誰かとともに学ぼうとする際には、「公害を学んでいるわたしは、何のために学んでいるのか」と自身に問うだけでなく、その誰かに向けて公害を学ぶ意味をわたしの言葉で語り、共に考えなければならない。そして、実はそれは学術的な意味をも持ちうる課題でもあることに気づいた。これが公害経験の継承を研究する際の原点の一つである。

書評論文を書いてくださった川尻剛士氏とは、筆者が代表をつとめる研究会¹⁾に2020年から参加していただいて以来のご縁である。研究会は、教育学、歴史学、アーカイブズ学、経済学、社会学など多様なバックグラウンドを持ち、公害教育や公害資料館運営に実際に携わった経験を持つ参加者からなる。いずれも公害資料館ネットワークをきっかけに集まったメンバーである。当初は各地に開設されている公害資料館の社会的機能を明らかにしようと始めた研究であったが、徐々に公害経験の継承という営みそのものについて議論を深めることになった。その中間的成果は清水ほか編(2023)として刊行している。

そのような中で、筆者が川尻氏からご自身の研究について相談を受けた際、研究会で議論してきた〈公害経験の継承〉²⁾について、川尻氏が重要な問題提起をされていたことがわかった(川尻 2021; 川尻 2023)。公害経験の継承という研究テーマはまだまだ端緒的な段階にあるため、議論が十分に煮詰まっていない点については開かれた場で正面から議論した方が有意義であると考え、いくつかの可能性を探っていたところ、本誌編集委員会に批評論文と回答を執筆する機会を与えていただいたというのが、本稿の経緯である。川尻氏は〈公害経験の継承〉の議論全体を視野に入れているが、実際の批評対象は一連の拙稿(清水 2017; 清水万由子 2021; 清水 2023a; 清水 2023b)であり、〈公害経験の継承〉を論ずる他の論者

の論考は直接的な対象としていない。したがって、回答は筆者個人の責任において執筆するものである。批評論文と回答の掲載を認めてくださった本誌編集委員会および、拙稿を丹念に読み込んで重要な論点を提起してくださった川尻氏に心より感謝申し上げたい。

回答においては、川尻氏からの批判に応える形で、これまで曖昧なままにしていた点について言語化を試み、また認識を改めるべき点については改めたいと思う。意図した内容が十分に読者に伝わらない書き方であった部分については、拙稿の主張を繰り返すことになるが、本来の意図が伝わるよう意を尽くしたい。

Ⅱ 公害経験継承の思考枠組みにおける動態的視点

川尻氏の〈公害経験の継承〉に対する批判の第1の論点は、〈公害経験の継承〉は現存する被害（をもたらず加害）の不可視化に加担する危険性があるというものである（批評論文Ⅲ1）。公害を「モノクロ写真」や「遠い過去の出来事」といった表現で語り、『『当事者』なき世界の忘却と想起こそが問題として遠望され」る「世代論的な視座」は、現存する公害被害の当事者をなきものとする不公正な認識形成＝被害の不可視化を肯定していないか、と問うている。川尻氏が繰り返し注意を促す「世代論的な視座」が何を指すのか筆者には判然としないが、例えば「高度経済成長期には公害が激甚であったが、今は公害を克服した」というように、単純な時代的画期によって過去と現在を分断し、公害は過去のものであって現在に公害はないと決めつけようとするもの、といった意味合いであろうか。そうであるとすれば、公害被害は今も存在していると表面的には留保しておきながら、公害は過去であるという〈公害経験の継承〉の「思考枠組み」を導入しようとすることに矛盾があり、「思考枠組み」に重点を置くがゆえに公害の現在性を正当に評価できていないという批判であると理解した。

第1の批判に応える前に、〈公害経験の継承〉が置かれている社会的文脈について考えてみたい。例えば、英語で「公害」について書こうとする際、その含意を正確に表現する言葉を見つけることは難しい。environmental pollutionを用いる場合が多いように思われるが（Yokemoto et al. 2023）、よほど日本社会に詳しくなければ、environmental pollutionの語から公害被害者が被った苛烈な社会的疎外や精神的苦痛を含む広義の人的被害と、それが近代日本社会における企業・政府の圧倒的な社会的・経済的優位のもとでの人権侵害として生じてきたことまでも想起させることは難しいように思われる。日本社会では——少なくともある時まで——「公害」という言葉の社会批判的含意に対する共感があったからこそ、公害反対運動が全国で沸き起こり、公害裁判における被害者原告勝訴の判決が重ねられたのであろう。しかし、あくまでも筆者個人の印象に過ぎないが、現代の日本で「公害」の語にそこまでの含意を汲み取る人は、減少しつつあるのではないだろうか。特に反公害の世論が高まった1960～1970年代を同時代的に体験していない世代では、「公害」の悲惨さと理不

尽さを知る機会がどの程度あるのか不明であるが、それを実感する機会は不十分ではないかと推測する。その背景にあるのは、1970年代後半～1980年代には産業界による反動（まきかえし）により公害・環境対策が後退し³⁾、1990年代にはアメニティ問題や廃棄物・リサイクル問題、地球環境問題等々の幅広い環境問題が政策課題化され、2000年以降は環境政策が独立した政策領域となっていくなかで公害問題が後景化されてきた、という流れである。こうした文脈を伴った時間の流れは、忘却に向かう公害の歴史化の趨勢——現存する被害の不可視化を推進する力にもなる——であると言わざるを得ない。

しかし〈公害経験の継承〉は、そうした一方向的な時間の流れを、議論の前提として無批判に受容するものではない。むしろ、所与と思われた時間の流れに伴う社会的文脈の正当性を、継承主体が問い直すことを求めている。清水（2023b）では公害の「経験化」について、個人の体験が「境遇の異なる他者の体験や時代状況に対する理解によって照射されることで、その意味するところ（＝核心）が明らかに」（清水 2023b:250）されることであると述べた。公害の経験化は、体験の当事者自身が、あるいは非当事者である他者が、時間の流れを遡って個人的体験をたどり、解釈し意味づけを試みることの積み重ねによって漸進的に起こるものと考えられる。例えば、文書や標本などのモノ、個人の語りといった公害資料（清水善仁 2021）の意味内容や、それが残された背景を読み解き、いくつもの資料や語りをつなぎ合わせることによって解釈が生成され、公害経験の像が少しずつ結ばれていく。新たな資料や語りが得られたら、いったん結ばれた像も変わっていくであろうし、立体物を様々な角度から見る時のように、その像を一つに定めてしまうことができなくなることもあろう。公害の経験化とその継承は、忘却に向かう趨勢に逆行し、過去と現在を行き来することで過去と現在の連続性を理解していくような、動態的な過程である。その過程の初期には、「公害を過去のものとして捉えていたわたし」の自覚がある。公害を「遠い過去」だと感じていた人が、様々な公害資料や人との出会いや対話を通じて、公害は過去のものではないと感じ、自らの言葉で語るようになる過程全体を、筆者は公害経験の継承と呼んでいる。「過去を解釈する行為を特定の権威（authority）から解放」し、「過去と現在との終わることのない対話を通じて、過去を現在に関わるものとして現在に引き戻す」パブリック・ヒストリーの実践（清水 2023a:11）に重なるのはこの点である。

しかし、そこに現在進行形の公害被害が意識化されない状況が生まれる可能性は、ないとは言えない。その際問うべきは、なぜ私たちの「現在」に現在進行形の公害被害が映り込んでこないのか、同時代的に体験しているはずの現在の公害被害を不可視化させているものは何なのか、ということではないだろうか。この点は、〈公害経験の継承〉が公害被害の不可視化に加担するものであるかどうかよりも、一段と根源的な問題であるように筆者には思われる。しかし、誤解を恐れず言えば、公害経験の過去と現在を行き来する人が立ち戻る「現在」は、現在進行形の公害被害だけである必要はない。公害と同根のあらゆる問題の存在に気づき、公害経験の普遍性を見出すことが、「記憶」として公害経験を継承する⁴⁾ことの一つの

特徴なのではないだろうか。

ただし、川尻氏の指摘は筆者の思考の発展過程における記述の定まらなさや、筆者が「公害を過去のものとして捉えていたわたし」から変化していく漸進的過程を細やかに読み取っている。思い返すと「公害被害を経験（原文ママ）した人や、それを目の当たりにした人は少なくなっている」（清水 2017：32）と書いた頃から、清水万由子（2021）を書いた頃までは、公害は時間経過とともに必然的に過去となっていくことを前提として考えていたように思う。公害が「生乾きの過去」であると書く際も、被害を不可視化してきた社会的文脈を構築している力に無自覚なまま、時間が経過すればいずれ歴史学の対象となるほど十分に「乾き切った過去」になると前提していたのである。「足尾鉍毒事件は過去として完結している」（清水万由子 2021：5）という記述は、川尻氏が指摘するとおり、現在に続く被害の存在と矛盾するものであり、不明を恥じて改めなくてはならない。

当初の「思考枠組み」を考え直すきっかけとなったのは、2022年1月に開催したオンラインシンポジウム⁵⁾で清水万由子（2021）を含む5つの論考についてディスカッションした際、討論者の1人であった川中大輔氏（龍谷大学／シチズンシップ共育企画）から「公害を『生乾き』のまま維持することが重要である」という趣旨のコメントをいただいたことだった。シンポジウムの議論を受けて、忘却へと向かう時間の流れを無批判に受容し議論の前提とするのではなく、それに抗うことが〈公害経験の継承〉の実践なのだとすることを、徐々に意識的に考えるようになった。各所に記述の揺れが残っていることを川尻氏に指摘いただき、自身の思考の発展過程を明確に意識するきっかけとなったことに深く感謝したい。

Ⅲ 対話をつうじた修復的正義という挑戦

川尻氏の〈公害経験の継承〉に対する批判の第2の論点は、「被害者」と「加害者」を同列に並べて語り、結果的に被害者の経験を相対化しているというものである（批評論文Ⅲ・(2)）。ここで川尻氏が注目するのは「価値転換」（清水 2023：6）という語である。ある過去（過去から現在に至る時間的連続を含む、以下同じ）を「負の遺産」と呼ぶには、被害者が背負わされた苦難が、思い出したくもない過去として忘却されるのではなく、むしろ未来のために繰り返し想起されるべき記憶＝人類の「遺産」として認められる必要がある。つまり、その過去が人類社会にとって価値のあるものだと示すことであり、記憶する価値のない忘却すべき過去から、記憶する価値のある継承すべき過去へと、人類社会の価値評価を転換する必要がある。〈公害経験の継承〉に必要なのは、そのような価値転換である。一方、川尻氏が主張するのは、被害を負わされてきた過去、加害者らの反省に対する不信、それらを総合した加害者に対する評価（価値判断）を転換することを、被害者に対して求めることは倫理的にできない、ということだ。川尻氏のその主張は至極もっともなものであり、それについて論争の余地はない。しかしここで述べたかったことの本意は、違う点にある。筆者

が「価値転換」の意味内容を十分に説明しないままに使っていたことが議論のズレの原因であるように思うので、改めて論旨を整理しなおしてみたい。

「負の遺産」や「困難な過去」と呼ばれるものについては、過去の事実や体験をどのように意味づけて継承すべきかについて当事者間で争いが生じる場合が少なくない。〈公害経験の継承〉においても、どのような価値（意味）をもつ過去として公害経験を継承すべきかをめぐる加害者／被害者の解釈間の葛藤は存在する（清水万由子 2021；清水 2023a）。長く続く対立関係が固定化している場合には、加害―被害の当事者同士でその葛藤を解消し、つまり双方が相手方あるいは加害―被害関係全体への評価を転換し、合意のもとで継承すべき公害経験を社会に示すことは相当の困難を伴うだろう。しかしそのままでは、当事者同士の対立だけが残ってやがてタブー化し、継承活動に参画できる人が限られてしまう。その先にあるのは忘却＝不可視化である。ではどうしたらよいか。

重要なことは、対話をつうじた自己理解と他者理解の深化である。価値転換に至る以前の、その前提となる段階であるとも言えるかもしれない。その際に修復的正義の考え方が一つのがかりとなる。修復的正義の実践の第一の柱は、当事者の「損害／傷つき（harms）が何であったのか、またどうありたいかというニーズ（needs）」を対話的に知ろうとすることであると述べた（清水 2023a：75）。自分の、あるいは周りの人の傷つきとニーズを改めて捉え直し理解を深めるために、同時代や体験を共有しない人からも問われ、問い返す対話を続けるのである。川尻氏が紹介している「公害資料館連携フォーラム in 倉敷」でのエピソードは、そうした対話の糸口であったと筆者は受け止めている。被告企業元職員 A が、（城下町企業イズムであったとしても）当時の企業の姿勢を、公害被害者を含む多様な参加者がいる場で、率直に語った。それにたいして公害被害者 B が被害者の立場から発言し、そのやりとりを参加者や報告書の読者が聞いた（読んだ）。そして、対話はこの場で断続的に続いている。「多様な解釈を包むコミュニティ」（清水万由子 2021）に近づこうとするフォーラムだからこそ生まれたやりとりではないだろうか。そして、ここからは筆者の期待であるが、対話の中では当事者、体験者、非体験者、継承者…といったカテゴリは融解し、一人ひとりの人間として対峙するようになっていくだろう。川尻氏が探究しようとする「公害記憶と人間形成の相互規定」関係とは、そのような対話の中に見出されるものではないかと考える。

もちろん、そんな対話には応じられないと思う当事者がいても当然であるし、そのことを否定する必要はない。しかし、「公害を過去のものだと思っている」人たちが、そうではないと気づきを得て、公害経験を継承していくことを願うのであれば、彼ら／彼女らの学びが熟すのを「待つ」必要がある。なぜなら、その学びが、継承すべき公害経験を示唆しているからである。「待つ」ことは容易ではないが、実際に公害経験の継承に取り組む当事者たちは忍耐強くその時を待っているように、筆者には見えている⁶⁾。

ここまで述べたことをまとめておこう。どのような公害経験を継承すべきかについての合意は当事者だけではなく、公害の非体験者を含む対話の過程において見出されていく。その

過程は多様な主体が参加し多視点的（マルチパースペクティブ）で、相互的（インタラクティブ）なものである必要がある。当事者自身の語り、当事者が残した資料、同時代を生きた人の語り、あるいは歴史家やアーキビストのような専門家の知見なども踏まえて、非体験者は公害経験をどのようなものとして継承したいと考えるのか。当事者たちは、それを受け止め、語り直すことができるか。そうした対話の中に、公害経験を記憶すべきものへと価値転換する可能性が開かれている。「正面から価値転換を強要することなく、個々の人間や組織の内省を促し徐々に価値転換を進めるような信頼関係構築の可能性」（清水 2023a：8）と書いたのは、そのような過程を期待してのことである。

「多様な解釈を包むコミュニティ」には、支援者という立場で長く被害者を支えてきた人も、学びを深めた継承者も含まれるだろう。彼ら／彼女らには、対話に加わる当事者や「初学者」の内面的な葛藤や苦勞に寄り添い、支えるという重要な役割がある。それでも、問題の当事者にとって解釈間の葛藤は完全に解消されないであろうし、合意も暫定的なものでしかないだろう。価値転換に至るかどうかは不確実であり、その過程は不安定である。しかし同床異夢や暫定的な合意であっても、あるいは、合意できないことの合意であっても対話＝継承実践を続けることに意味があると考えている。合意は常に問い直され、更新されていくという前提で、学びを続けるしかないのではないだろうか。

こうした筆者の〈公害経験の継承〉像は、川尻氏が懸念する被害の相対化という視点から見れば、相当に危ういものに映るのかもしれない。多視点的で相互的なやりとりの中では、被害（者）は公害の1つの側面にすぎないとされてしまうのではないか。だからこそ川尻氏はあくまでも「いまなお「被害者側」がどうしても手放すことのできない加害企業に対する一定の緊張関係を軸に、パートナーシップ体制全体を絶えず刷新していく志向性」（批評論文Ⅲ・(2)）を求めるのである。しかし筆者は、その志向性を所与のものとすることはできないのが「記憶」としての公害経験の継承であると考ええる。

公害経験の継承における修復的正義の実践は、様々な視点や立場からの公害の経験化の中でいかにして「正義」に至ることができるのかという挑戦となろう。その意味では筆者が示す「思考枠組み」は仮説的なものであり、〈公害経験の継承〉実践が現在進行形の不正義——公害・環境被害とは限らない——を見落とすのかどうかは、公害経験を「正義」の観点からどのように意味づけるのかにかかっている。その意味では、「多様な解釈を包むコミュニティ」は、安穩とした場ではない。公害を体験したことがないと思っている人、加害—被害の当事者ではないと思っている人にも、「公害経験における正義とは何か」「公害経験を継承するわたしが実現すべき正義とは何か」と鋭く問うものであるからだ。そのような対話はどこで、どのように生まれるのか。相当程度の知恵と工夫が必要な課題だというのが筆者の実感である。上述の公害被害者Bが指摘した点を、例えば筆者や川尻氏のような非体験者が自分自身の言葉で問う状況⁷⁾がいずれ生まれていかなければ、〈公害経験の継承〉は川尻氏が危惧する「被害者の生を蔑ろにする言説」に堕しかねない。

Ⅳ おわりにー〈公害経験の継承〉を論じる際の立場性ー

川尻氏の批判を受けて改めて拙稿を読み返し、浅慮ゆえの考察不足があったことを認識させられた。本稿が批判に十分に応えられたかどうか心許ないが、回答を執筆する過程で考えさせられたことがいくつかあった。なかでも〈公害経験の継承〉を論じるわたしの立場性（ポジショナリティ）について、私的な振り返りも交えて簡単に述べておきたい。

冒頭にも書いたように、筆者が日々接している大学生の多くは、公害のことなどほとんど忘却している（と思っている）わけだが、自分自身も彼らと同じ年齢の頃にはそうであった。いくらか公害について知るようになり教師になったからと言って、多岐にわたる公害問題に関する膨大な記録や言説を網羅的に理解しているわけでもなく、どうしても自分が語らねばならぬ体験があるわけでもない。では、なぜ公害経験の継承を論じるのか。要するに、学生を写し鏡として、「公害を過去のものだと思っていたわたし」の変容過程を自分自身で跡づけたいのではないか。川尻氏の表現を借りるなら、公害経験の継承による人間形成の可能性を、自身を素材にして追求したいのだ。その意味では、筆者自身が対話をつうじた修復的正義の実践の渦中に身を置きながら、そこで気づいたことを少しずつ言語化しているのであり、公害資料館ネットワークも、大学の授業やゼミも、その実践の場なのである。川尻氏はどのような立場で公害経験の継承というテーマに取り組もうとされているのか、聞いてみたいと思う。

また、これも冒頭で述べたが、筆者は大阪市西淀川区の公害被害者運動から生まれた（公財）公害地域再生センター（あおぞら財団）との出会いから公害問題に関心を持った。その他の公害地域については、公害資料館ネットワークの研究会や分科会、あるいは各団体のセミナー、書籍等から間接的に知ることがほとんどである。そうした不勉強を棚上げするようで恥ずかしいことではあるが、水俣での研究と実践に取り組んでこられた川尻氏からの批判を受けて、西淀川での経験が筆者の「公害」観に影響を与えているようにも思われた。西淀川公害患者と家族の会（患者会）は、西淀川区の公害被害者団体としては唯一の組織であり、全国の大气汚染公害反対運動／公害被害者運動の中心的存在であった。原因企業に対する訴訟では勝利和解の末に、患者会が和解金の一部を拠出してあおぞら財団を設立し、パートナーシップ体制で地域再生が進められている（清水 近刊）。患者会は今も運動団体として活動しているが、公害患者たちに「青空を取り戻した」という感覚は強くある。

西淀川において「公害は過去のこと」だと思われるかもしれないが、筆者は西淀川でも「公害は過去のこと」とは考えていないからこそ関わりを持ち続けてきたのだと思う。具体的な事件や地域に即して実践を重ねて検証していくことが、今後の〈公害経験の継承〉をより確かなものにしていくに違いない。「公害」の経験として継承しようとしている普遍的なものは何なのか。一つひとつの固有の体験や事実に基づきながらも、その広がりを意識し

て、今後も探究を続けていきたい。

(龍谷大学政策学部)

付 記

本稿は科学研究費補助金(26870718, 19K12464, 22K12507)の成果の一部である。記して感謝いたします。

注

- 1) 科学研究費補助金基盤研究(C)「公害経験の継承に向けた公害資料館の社会的機能の研究」(19K12464), 科学研究費基盤研究(C)「「困難な歴史」としての公害経験を学習し継承する主体形成過程の研究」(22K12507)による研究会である。
- 2) 以下, 川尻氏の用法にしたがって〈公害経験の継承〉を表記する。
- 3) 宮本(2014)は, この時期の公害・環境対策の後退の例として, NO2環境基準の緩和, イタイイタイ病の原因再検討問題, 水俣病の認定基準の変更, 環境アセスメント法案の廃案を挙げている。
- 4) 成田龍一が戦争経験について体験／証言／記憶の時代と区分できた(成田[2010]2020)のは, あの戦争＝アジア・太平洋戦争の経験を対象とし, 戦争という事象の性質上, その始まりと終わりが(複数の可能性があるとしても)ある程度客観的に定義できるからだろうか。公害経験の場合, 体験／証言／記憶の時代は一方的な時間の流れの中で移行していくというよりは, 輻輳するものと考えた方がよいのかもしれない。
- 5) 「公害資料館がはたす役割と未来」(主催: 科研費研究「公害経験の継承に向けた公害資料館の社会的機能の研究」, 共催: 公害資料館ネットワーク, 2022年1月8日, オンライン開催)。
- 6) 筆者は2023年から大阪・西淀川で, 学生が聞き手となって公害被害者にインタビュー撮影を行い, 映像作品を作成する試みを始めており, その経験からこうした認識を得ている。詳しくは別稿を期したい。
- 7) それは, 被害者の代弁をするということとは異なっている。

文 献

- 川尻剛士, 2021, 「環境統治性と公害経験継承の問題」日本環境教育学会第32回年次大会口頭発表(2021年8月22日)。
- , 2023, 「「不可視性」に対峙する公害経験継承はいかにして可能か」日本環境教育学会第34回年次大会口頭発表(2023年8月27日)。
- 清水万由子, 2017, 「公害経験継承の課題と可能性」『太原社会問題研究所雑誌』709: 32-43。
- , 2021, 「公害経験継承の課題——多様な解釈を包むコミュニティとしての公害資料館」, 『環境と公害』50(3): 2-8。
- , 2023a, 「現在・未来に生きる公害経験——「記憶」の時代における継承」清水万由子・林美帆・除本理史編『公害の経験を未来につなぐ——教育・フォーラム・アーカイブズを通じた公害資料館の挑戦』ナカニシヤ出版, 3-18。
- , 2023b, 「「記憶」の時代における公害経験継承と歴史実践」藤川賢・友澤悠季編『なぜ公害は続くのか——潜在・散在・長期化する被害』新泉社, 238-258。
- , 近刊, 「公害地域再生運動のダイナミズムと協働——あおぞら財団の事例をもとに」『環境経済・

政策研究』17(1)：ページ未定.

清水万由子・林美帆・除本理史編, 2023, 『公害の経験を未来につなぐ：教育・フォーラム・アーカイブズを通した公害資料館の挑戦』ナカニシヤ出版.

清水善仁, 2021, 「公害資料の収集と解釈における論点」『環境と公害』50(3)：16-22.

成田龍一, [2010] 2020, 『「戦争経験」の戦後史——語られた体験／証言／記憶』増補, 岩波現代文庫.

宮本憲一, 2014, 『戦後公害史論』岩波書店.

Yokemoto, Masafumi, Miho Hayashi, Mayuko Shimizu, and Keiji Fujiyoshi eds., 2023, *Environmental Pollution and Community Rebuilding in Modern Japan*, Singapore: Springer.